第１０号様式の２（第９条関係）

事業を完了した日から３０日以内に実績報告書を提出する必要があります。

大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業実績報告書

【個人用】

令和○年○月○日

住所はハイフン等で省略せず、本人確認書類どおりに記載してください。

　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

申請者

住所（郵便番号○○○-○○○○　　　　）

　　　大分県○○市○○町○番○○

　　　　　　　　　　　　　　 氏名　大分 太郎

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号　○○○－○○○－○○○○

令和○年○月○日付け環政第７００号の○で交付決定通知のあった大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業について、下記のとおり事業を実施したので、大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助金交付要綱第９条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

１　事業の成果

　（記載例）

自宅に自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入したことで、二酸化炭素排出量を削減するとともに、電気料金高騰対策や災害時の電力確保に役立てることが出来る。

２　事業完了日　　　　　　　　　　年　　月　　日

３　添付書類

1. 事業実績書（第１１号様式の２）
2. 収支精算書（第１２号様式）
3. 領収書又は請求書の写し
4. 完成写真（施工前、施工後のカラー写真）
5. （余剰電力を売電する場合）FIT制度の認定を取得しないことを証する書類  
   （余剰電力を売電しない場合）自家用発電設備等（太陽光）の系統連携に関する契約書の写し
6. （蓄電池を設置する場合）自家用発電設備等（蓄電池）の系統連携に関する契約書の写し
7. その他知事が必要と認める書類

事業完了とは太陽光の設置工事が完了した日ではなく、必要な書類が揃った日になります。そのため、事業実績報告書に記入する完了日は、以下の日付の遅い方の日付になります。

・九州電力送配電株式会社から送付される「自家消費発電設備等の系統連携に関する契約のご案内」の右上の日付

・余剰売電先との売電契約書に記載のある契約日（または契約開始お知らせ日）

蓄電池の設置がなく、余剰売電をしない場合など事業完了日が不明な場合は申請窓口にご相談ください。